

# 財産評価に関する近年の改正の重要ポイント解説 ～被災財産からタワマンまで～

近年、相続税法や財産評価についての改正等が行われています。特定非常災害による被害（令和6年能登半島地震の被害等）を受けた場合の土地建物の課税価額の特例、地積規模の大きな宅地の評価、景観重要建造物である家屋とその敷地の評価などが公表されています。

相続税等を扱う上で見逃しにできない近年の財産評価の改正や留意点を解説します。

## 概要

1. 景観重要建造物である家屋とその敷地の評価
2. 歴史的風致形成建造物である家屋とその敷地の評価
3. 風景地保護協定が締結されている土地の評価
4. 特定非常災害発生日以前に相続等により取得した財産の評価
5. 特定非常災害発生日以後に相続等により取得した財産の評価
6. 土砂災害特別警戒区域内にある宅地の評価
7. 歩道状空地の用に供されている宅地の評価
8. 庭内神し及びその敷地の評価
9. 地積規模の大きな宅地の評価
10. 暗号資産（仮想通貨）の評価
11. 配偶者居住権の評価の基本的考え方

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

## 講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

### 税理士 武田 秀和（たけだ ひでかず）

略歴：昭和50年4月 東京国税局総務部採用（国税専門官第5期）以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、杉並各税務署資産課税及び法人課税部門に勤務  
平成20年8月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『相続税の重要テーマ解説』『贈与税の重要テーマ解説』『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』以上税務研究会、『小規模宅地等の特例』『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金（第2版）』『譲渡所得の基礎・徹底解説』『相続税調査はどう行われるか』『借地権（第3版）』以上税務経理協会 他多数

## 受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員（1名） ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,100円（税込）
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,700円（税込）

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

## 日時

2024年10月28日（月） 13:30～16:30 （13:00開場）

## 会場

京都税理士会館  
3階 301号室

京都市中京区麩屋町通御池上ル  
上白山町258-2 TEL:075-222-2311

## 定員

70名

（先着順／定員になり次第締切）

## 研修受講申込書 FAX：06-6312-3699 ※申込締切日 10/17（木）

貴所名

受講区分

会員 ・  非会員

ご住所

〒

TEL

FAX

受講者名

税理士登録番号

※必須

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原

<https://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690